

裁判員等経験者の意見交換会 開催概要

名古屋地方裁判所では、令和5年11月1日(水)に、当庁にて裁判員等(裁判員または補充裁判員)経験者との意見交換会を開催しました。当日は裁判員等経験者4名に御参加いただき、法曹三者(裁判官・検察官・弁護士)と活発な意見交換が行われました。その中で裁判員等経験者からいただいたご意見・ご感想を一部紹介いたします。



裁判員等として裁判員裁判に参加された感想や印象をお聴かせください。

- 裁判員裁判が終わったあと、ほかの事件について深く考えるようになったし、想像力が前より働くようになり、いい経験だった。
- 評議中は和やかで、意見が言いやすい雰囲気だった。
- 論理的・客観的に裁判をしていることが実感できた。



18歳、19歳の方も裁判員になることがあります。若年層の参加への不安を解消するために、何をすべきだと思いますか。

- 裁判員に選ばれて不安になったときに、ネット等で検索すると、制度についての説明は出てきても、個人の経験にはなかなか行き着かなかった。守秘義務について誤解があり、話してもよい部分も周りの人からは聞かれないということがある。若い世代の不安を解消するためにも、ネット等で情報発信がされるといいと思う。

守秘義務についてはこちらをご覧ください。

[裁判員制度 Q&A](#) | [裁判員制度 \(courts.go.jp\)](#)



ご参加いただいた皆様、貴重なご意見をありがとうございました。